

令和5年度 番匠川水系ゴミマップ

※令和5年5月発行

令和4年度に番匠川流域（国管理区間）で投棄されたゴミの分布図です。
きれいな番匠川を守るために、ゴミの不法投棄は絶対にやめましょう！
（不法投棄は犯罪です！）

【注意】川への不法投棄は法律により、厳しく処罰されます

- 廃棄物処理法
（個人）5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金
（法人）3億円以下の罰金
- 河川法：3ヶ月以下の懲役もしくは20万円以下の罰金

* 左岸とは…川が流れる方向を向いて左側の岸
右岸とは…川が流れる方向を向いて右側の岸

令和4年5月27日発見 井崎川右岸
藤野橋下流（自転車）



令和4年5月24日・7月4日発見 新佐伯大橋下流（番匠川左岸）
（BBQ関係・焼却跡）



令和5年3月6日発見 堅田川右岸
長良樋門上流（コーヒーメーカー）



令和5年3月29日発見 番匠川左岸
谷口樋門下流（家庭用ホース）



令和4年11月2日発見 番匠川右岸
笠掛樋門上流（モルタル破片）



令和5年3月20日発見 番匠川左岸
番匠川橋上流（ホイールキャップ）



令和4年度の不法投棄件数は、過去3年間で、**最少**となりました！しかしゴミが無くなったわけではありません。これからも一人ひとりがマナーを守り、美しい川と豊かな自然環境を守るよう行動しましょう！

【記号の意味】

●	一般ゴミ
●	自転車
●	家電
●	廃材その他

（国土交通省 佐伯河川国道事務所 佐伯出張所 令和5年3月調べ）

分類別比較表（過去3年）

